

第三者評価結果入力シート (乳児院)

| | |
|----|-----|
| 種別 | 乳児院 |
|----|-----|

①第三者評価機関名

株式会社 地域計画連合

②施設名等

| | |
|------------|-------|
| 名称: | 愛泉乳児園 |
| 施設長氏名: | 住川 敏子 |
| 定員: | 40名 |
| 所在地(都道府県): | 埼玉県 |

③理念・基本方針

| |
|---|
| <p><法人理念> 一人ひとりの尊い命を愛して</p> <p><基本理念> 私たちは子ども達の人権を守り、人を愛する事の尊さ、人としての幸せを求めていく事のすばらしさを伝えます。そのために3つの心を大切にします。 ①挨拶ができる心 ②笑顔がつかれる心 ③情報を共有する心</p> <p><基本方針(施設の運営方針)> ①キリスト教の教えに基づく養育及び保育の実践 ②創立者キョックリッヒの遺訓を旨とした創造性豊かな職場づくり ③社会福祉事業の拠点施設としての地域に根差した施設づくり</p> |
|---|

④施設の特徴的な取組

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・乳児院という施設である為、すべての保護者への説明は困難であるが、入所時に保護者からも養育の希望を確認、また当園の養育についても理解してもらえよう努めている。 ・面会を通して保護者との信頼関係を築き、相談を受けられる体制を整えている。 ・保護者の養育の希望をもとに、当園と児童相談所で児童自立支援計画を作成している ・外部利用者に対する相談しやすい環境作りや専門スタッフ(看護師、心理士、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、地域支援事業スタッフ)による体制を作っている。 ・里親委託に関しては定期的に里親サロンに委託後の里親子を招待し、アフターケアを継続的に行い相談に応じられるよう努めている。 ・保護者等が当園に対し意見や相談、苦情を表明しやすいように意見箱を設置している。 ・『病後児保育室』2002年9月より自主事業として開始する。その後、2005年4月より加須市の委託事業となる。保護者からの要望時には延長保育の対応もしている。利用者の要望に応じ、お正月(年末年始5日程度)と日曜日以外は運営している。 ・『ひよこ教室』(地域の母と子の集まり)1991年から開始する。月2回開催し、毎回手作りおやつを提供を行っている。活動内容の充実を図る為に年1回利用者アンケートをとっている。絵画教室やベビーマッサージ、マクドナルドのドナルド来園は好評で、2019年度はボランティアサークルによる絵本の読み聞かせや園庭開放を企画。 ・『ショートステイ事業』(加須市、熊谷市、さいたま市、吉川市、深谷市、久喜市、幸手市、白岡市、鴻巣市と契約を結んでいる) ・『里親サロン(ぴよぴよクラブ)』2015年1月より年3回程度開催。当園から委託された里親子を招待している。夏祭りや運動会、講習会(テーマ:愛着形成を支える)、臨床美術、ラーメン作り、芋ほり等、子どもの成長に合わせ、当園ならではの催しを企画している。(次回はチョコレート作りを予定) |
|--|

⑤第三者評価の受審状況

| | | |
|--------------------|------------|--|
| 評価実施期間(ア) 契約日(開始日) | 2019/10/28 | |
| 評価実施期間(イ) 評価結果確定日 | 2020/3/2 | |
| 前回の受審時期(評価結果確定年度) | 平成28年度 | |

⑥総評

◇特に評価の高い点

○地域の子育て家庭や居住者に向けて様々な支援につながる体制が整備されている
 地域の子育て家庭を対象にした地域支援事業を展開しており、スタッフを決めて対応にあたっている。栄養士も参加しての栄養指導や相談など、児童家庭支援センターの職員が対応する育児相談や発達相談などもある。また、子育て家庭のレスパイトのなどにつながるシートステイ事業を9市と契約締結している。他に病後児保育の受け入れもあり、地域の子育てニーズに沿った取り組みが行われており、地域に根差した施設としての位置づけを高めている。さらに災害発生に備えた対策の検討・確保や相互援助協定も締結されている。子どもたちだけでなく、子育て家庭支援を中心として地域の居住者に向けても貢献できる体制が整備されている。

○子ども本位の養育スタイルが職員間で共有され、愛着の形成などに向けて実施されている

子ども本位の家庭的養育の実践にあたり、小グループで縦割りの環境を整備している。入所から退所まで継続した担当職員を配置し、できる限り個別での対応を行えるように保育を工夫している。遠足や一泊旅行は行事の楽しみの他、子ども一人ひとりの愛着形成が育まれる場として取り組んでいる。

○細やかな医療体制がとられ、健康面に十分配慮した養育・支援がなされている

健康管理に関しては、年2回の定期健診や年1回の歯科健診のほか、日常的に健康観察記録を行い、一人ひとりの健康状態を把握している。また、身体発育や精神・運動発達、情緒面などは、毎週木曜日の午前中に嘱託医が来所して、定期的・総合的な診察を行うとともに、予防注射も実施している。さらに、月2回木曜日の午後にも経験豊富な嘱託医が来所して、健康面や精神面などで難しさを抱えている子どもたちも診てもらおう等、施設内での医療体制が整っている。さらに、職員の中には看護師が多くいることで、通院には看護師が付き添うことが可能となり、病院の医師の指示や処方箋等の情報が的確に共有でき、混乱なく対応できている。

◇改善を求められる点

○保育室内の絵本や玩具など環境設定のさらなる環境にも期待したい

小規模保育室では家庭的な雰囲気の中、居室が安心してくつろいだり、落ち着ける環境として配慮されている。遊びに関しては子どもたちに遊びたい好きな玩具を聞きながら取り出し提供している。日頃から子どもの気持ちに寄り添った保育を心がけており、子どもの手の届くところに絵本や玩具などを配置する工夫もみられる。今後は子どもの主体性・自主性とはを職員間でさらに意識を高め、月齢の低い乳児も自ら手に取り主体的に遊べるよう安全面に考慮しながら、さらなる保育環境の工夫にも期待したい。

○事業継続計画の検討・策定を進め、ヒヤリハットの事例を活かしてリスクマネジメントに反映されたい

防災マニュアルを整え災害の発生時に適切に対応ができるよう訓練を行い、子どもたちの安心と安全につながる配慮がなされている。近年の災害発生状況を鑑み、地域的な特性を踏まえ水害への対処も重要との認識で対応を検討したいとの考えもある。今後は事業継続に向け、施設の特性に合わせ対応計画を具体的に検討策定し、子どもたち及び職員が安心して安全に生活できる設備の維持・管理、就業への配慮などにつなげられたい。また、ヒヤリハット情報をできるだけ多く収集・把握する手法の検討や要因分析に活かせる整理の方法などを工夫して施設独自のリスクマネジメントに反映されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

事業への取り組み方として、評価Aを目指す姿勢を堅持することが最も重要であると考え、取り組んで参りました。それはAの評価を受けたからといって完結するものではありません。私たちにとっての評価Aは、思い切り背伸びした両手の先にこそ存在するものなのです。今般の第三者評価で、『養育・支援』や『権利擁護』等について良い評価をいただいたことは、職員一同の励みになると思います。また、常に評価Aに最も近い評価Bでいることの素晴らしさを教えていただいたことに改めて感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果 (別紙)

(別紙)

第三者評価結果 (乳児院)

共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

| | | |
|---|---------------------------|-------------|
| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | b |
| キリスト教の精神を基本とした基本理念・方針が明確に示され、施設の玄関に掲示されており、保護者や見学者、職員の目に触れるようになっている。施設のホームページにも掲載がされており、広く周知されている。職員には会議の場などで伝えられ、ファイルされた資料が配付され周知・共有につながられている。保護者へは入所時にパンフレットなどを用いて施設の概要などと合わせて説明を行い、理解してもらえよう努めている。 | | |

2 経営状況の把握

| | | |
|--|-----------------------------------|-------------|
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| 虐待を受けている子どもの保護ケースが増えており、生活環境の老朽化も目立ってきたことから施設のリフォームを行い、子どもたちが安心して安全に心地良く過ごせる施設の改善を努めている。また、乳児院の多機能化に向けて、フォスタリング事業や地域の子育て家庭支援、家庭的な環境での養育につながる小規模グループケアに取り組んでいる。また、受け入れ枠の確保も重要との認識の上、職員配置や人材の活用にも配慮している。 | | |

| | | | |
|---|---|---------------------------|---|
| | ② | 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | b |
| <p>社会的な情勢を鑑み、乳児院の果たすべき役割を地域特性なども考慮して対処しようとしている。施設の大規模修繕に取り組み、子どもたちの生活環境の整備・改善を進めることで職員の就業環境も整え、支援のしやすさが職員の働きやすさにつながるよう対応している。また、職員の賃金や給与、夜勤などの手当てを見直し、処遇の改善を実施し、職員会議や勉強会などを通じて職員間の養護支援への意識強化・向上につなげようとしている。</p> | | | |

3 事業計画の策定

| | | | |
|--|---|-------------------------------|-------------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | b |
| <p>法人では中期計画を2年から5年の期間、長期を5年から10年として系列の施設毎に新規事業・人材・設備などに関して取り組み方針を設定して進めている。毎年の見直しが見やすくなるよう計画の様式を改定することで職員間の理解・共有につなげている。乳幼児総合支援センターに目指して専門機能の強化・向上を図り、新規事業として里親フォスターリング事業や地域グループホーム事業などの展開に取り組んでいる。</p> | | | |
| | ② | 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | b |
| <p>法人の事業計画が中長期計画に基づき策定され、理念と運営方針に沿って年度毎に重点項目を定め、法人組織体制の強化・各種委員会活動の活性化・地域貢献事業・理念及び運営方針の明確化と周知徹底及び目標管理・人材確保と人材育成・健全運営が掲げられている。施設では地域貢献事業に関して地域親子のための遊び場「ひよこ教室」を開催しており好評となっている。今後はひよこ教室で子育て家庭からの相談を受ける「プレス」の展開も考えており期待が大きい。</p> | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| (2) 事業計画が適切に策定されている。 | | | |
| | ① | 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b |
| <p>施設に関する事業計画は法人の計画を受け、基本方針を定め、重点事業への取り組みを進めている。今年度は里親委託(乳幼児委託)推進事業、専門職員育成事業、子育て支援「ひよこ教室」の充実・強化、里親サロン「ぴよぴよクラブ」の充実・強化、「処遇援助システム」導入事業、大規模リフォーム事業を推し進めている。子どもたちの生活環境の改善、就労環境の整備に向けた大規模リフォームには周知・説明を丁寧に行い、理解と協力の促進に努めることで、大きな事故もけがなく終了することができている。</p> | | | |
| | ② | 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | b |
| <p>保護者に向けては施設ホームページを活用して施設の取り組みや子どもたちの様子などを紹介しており、保護者の面会の際などにコミュニケーションを通して説明し理解と協力につなげている。全ての保護者に向けた説明は施設の特質から難しいが、要望する保護者には丁寧に伝えており、大規模リフォーム工事に際しては面会や外泊などに影響のある保護者には特に説明を行い協力していただいている。</p> | | | |

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | | | |
|--|---|---|-------------|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | b |
| <p>職員保育マニュアル・業務マニュアルを基本として日常の養育支援にあたっており、一日の生活に沿って起床から就寝までの対応が整理されている。子どもたちが寝ている間も呼吸や体位などを確認しており、活動の様子などは保育日誌や夜勤日誌などに記録され職員間で共有されている。また、チェックカードなどを用いて担当者が発達や成長の様子などを記入し、リーダー会などで職員間での話し合いを進め、子どもにあった養育支援に努めている。第三者評価を3年毎に受審し改善に向けて積極的に取り組みを進めており、評価結果は公表されている。</p> | | | |
| | ② | 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b |
| <p>第三者評価の受審結果や養育支援活動の記録などはリーダー会や職員会議などの機会を通して職員間で周知・共有され、課題や問題点などの改善に前向きに取り組んでいる。クラス会議、看護師や栄養士などの専門部署会議などを行い、専門性を高めたり養護支援活動の向上に向けた取り組みが進められ、日々の実践に活かされている。</p> | | | |

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

| | | | |
|---|---|-------------------------------------|-------------|
| (1) 施設長の責任が明確にされている。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b |
| 職員職務分掌表を整え、職務に沿った内容が明確になっており、施設長をはじめ主任・副主任・看護主任・保育主任などの職名に応じた役割・対応などが共有されている。施設長は社会的な子どもを取り巻く情勢などを踏まえ、施設の在り方・動向・リスクに関する意識について会議などを通じて分かりやすく職員に伝えている。第三者評価を受審するにあたり、これまでの活動実践を踏まえつつ、継続すべきところは維持しながら改善点には積極的に取り組み、子どもたちの安心・安全の継続、職員の働きやすさの向上などを進めたいと考えている。 | | | |
| | ② | 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | b |
| 全社協及び県社協などが開催する施設長研修や関係機関の研修会には積極的に参加して、関係法令や施策の改定・養護施設などの動向に関する情報を適宜把握して施設の運営に活かしている。また法人の幹部会においても法令・ガイドライン・リスク管理に関する情報を収集し、施設運営がスムーズに運ぶよう図っており、職員会議でも資料を提供して職員との共有を図っている。各種の法令やガイドラインなどを施設運営に関連する項目別に整理し、職員間で共通認識として把握できるよう取りまとめ、必要な際には職員各自が思い出して関連法令を紐解けるよう配慮することも期待したい。 | | | |

| | | | |
|--|---|-------------------------------------|---|
| (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。 | | | |
| | ① | 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 | b |
| 職員会議・リーダー会・クラス会議・専門職会議などの会議体系を整え、職員間での協議に基づく施設運営を進めている。施設長は職員の意見や希望などを把握し人材育成や施設内の適正な配置などに反映するため、年2回必ず面談を行っている。また、要望などが挙げられた場合には適宜検討を踏まえて改善などに取り組み、就労環境の改善や働きやすさの向上を図っている。施設長自ら関係機関の各種研修や自主的研修会などにも参加し、自己研鑽に努め、養護支援活動への指導・助言などに活かしている。 | | | |
| | ② | 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | b |
| 永く働き続けられる職場、働きやすい職場づくりを心がけており、職員の賃金・給与、夜勤手当などの見直し・改善を行い、施設長を中心としたまとまりのある風通しの良い組織体制が構成されている。また、職員一人ひとりの働きがいや進みたい方向性、持っている能力や技能などを考慮し、やりがいのある仕事を目指せるように人員の配置にも配慮している。施設内の業務に関しては、小グループに分けたQC活動を導入することで改善活動に努めている。 | | | |

2 福祉人材の確保・育成

| | | | |
|--|---|---|-------------|
| (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b |
| 法人の求人計画をもとに、広告や学校訪問などの採用活動に力を入れており、学校、ハローワーク、新聞広告、HP等を通じて求人活動を展開している。実習生の受け入れが採用につながったケースもある。また、新任研修を行い、就労開始時に関する不安の軽減に努め、担当者を決めてOJTを中心に手厚く育成を進める体制が整っている。そのほか登用試験、専門分野の研修を実施し、知識・技術などを高め、養護支援活動の機能強化に活かしている。さらに施設近隣の学校からはボランティアの受け入れを積極的に行い、次の世代を担う人材の育成にもつなげている。 | | | |
| | ② | 15 総合的な人事管理が行われている。 | b |
| 法人で統一された職員人事考課制度に基づき、職員が記入した考課表により複数の管理者が評価を行い、その評価を活かして個人面接を実施し、職員の昇給・昇格などを決定している。法人ではキャリアパスの見直しを進めており、職員の意向や意見に合わせた人材育成や評価がより効果的に進むものと期待できる。また、職員の待遇改善については、賃金の見直し、夜勤手当の増額などが実施され、大規模リフォームが行われたことで就業環境も改善されている。 | | | |

| | | | |
|--|---|---------------------------------------|---|
| (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | | |
| | ① | 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | b |
| 施設の特質上、365日24時間体制での養護支援活動が展開されており、就労時間が長くなることは避けがたい事実であり、心身共への健康配慮に努めている。年1回ストレスチェックを行い、健康診断の実施、施設長による年2回の個別面談を通して職員の状況を把握しており、必要に応じて産業医との相談・面談の機会も設けられている。また、有給休暇の取得状況などはいつでも各自で確認ができるようになっており、できるだけ希望に応じて休暇の取得ができるよう配慮がなされ、取得率は高い。夜勤手当や業務手当などの制度や永年勤続表彰者へのお祝い金の増額やクリスマスプレゼント、誕生日プレゼントの贈呈もある。 | | | |

| | | | |
|--|---|--|---|
| (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | | |
| | ① | 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a |
| 当施設職員としての基本7原則が整理され、職員像が明確化されている。また、保育基本姿勢を基に、施設の特質、子どもたちへの処遇、保育への心得、子どもへの担当制、保育士一人ひとりの心がけを職員間で共有して養護支援活動にあたっている。全社協の乳児院倫理綱領を用いて、養護支援にあたる思いの共通認識にも努めている。施設長面談では一人ひとりに時間を取って、個々の要望や目標などを丁寧に把握しており、面談用紙(職員自己申告書)には目指す目標が明記され、改革力・利用者満足志向・職員貢献力などの項目に関して評価が行われている。 | | | |
| | ② | 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| 子どもを対象とする養護支援活動を主体としており、人材の育成は最も重要なことであるとの認識のもと、職員の教育・研修にあたっている。人材育成に関しては内部・外部の研修を取り入れ、年間の職員研修計画に沿って希望を基に参加を促している。研修参加後には毎月の職員会議の場で報告を行い、内容などの共有を図っているが、研修内容のフィードバックが不足していると施設では感じている。研修の成果が養護支援のどこにどのように活かされたか、子どもたちの様子などにどのように反映されたかなどを振り返る機会を持ち、記録を作成するなどの検討も期待したい。 | | | |
| | ③ | 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 | b |
| 職員が個々に目標と研修計画を立て、それに沿って研修活動が行われており、研修レポートが提出されており、職員毎に研修ファイルが整理されている。研修結果を目標と照らし合わせ、その成果を評価し・見直しを行い、次年度の研修計画に活かしている。新任職員から3年目の職員には指導係を付け、細かく丁寧な指導を心がけており、OJTを基本とした職員育成が進められている。職員の経験年数だけでなく、各人の特性や目標に応じた研修に参加できるように配慮がなされ、勤務シフトなどを調整して可能な限り希望する研修に参加できるように考慮されている。 | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| (4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | | |
| | ① | 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| 実習生の受け入れにあたっては担当者を決めて年間60名から70名程度、約25校から受け入れている。実習生とは毎日反省会を行い実習記録にコメントを記載しており、最終日には全体の振り返りを実施して成果などの確認をしている。また、実習の巡回時には実習生の情報を担当巡回者に細かく伝えており、実習連絡会などにも積極的に参加し、次世代を担う社会福祉従事者の養成に貢献している。受け入れの際のオリエンテーションでは乳児院という施設概要を説明し、施設を知ってもらうため見学の時間も設けるなど丁寧に対応している。 | | | |

3 運営の透明性の確保

| | | | |
|--|---|-------------------------------------|-------------|
| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a |
| 施設の情報を広報する媒体としてはホームページがあり、法人の広報部や広報委員会などが管理・運営にあたり、定期的な更新ができています。施設の取り組みや子どもたちの活動などを丁寧に伝えることで、理解と協力などの促進につながるよう配慮しており、施設運営の透明化に活かされています。また、今年度よりInstagramが導入されており、映像での情報発信もされ、より具体的な施設イメージの提供がなされています。また、法人発行の広報誌などが周辺地域の関連施設に配付され、地域に根差した施設活動につながっている。県の第三者評価を3年毎に受審し、受審結果は県や全社協のホームページで公開されており、安定した施設運営や養護活動の質的向上などを進めている。 | | | |
| | ② | 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| 県の監査を年1回受けており、適正な運営と養護支援活動に反映している。また、税理士による毎年の監査、法人幹事による監査も行われ、公正かつ透明性の高い施設運営に努めている。さらに、苦情解決に関する第三者委員会も毎年行い、適切な養護支援対応に活かしている。 | | | |

4 地域との交流、地域貢献

| | | | |
|---|---|---------------------------------------|-------------|
| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| 法人経営の他施設との交流や運動会、お祭りなどの地域における行事にも積極的に参加して地域居住者との交流に努めている。日常保育でのお散歩では地域の人たちに声かけ、あいさつを積極的に行うなど、地域との関わりを大切に、地域に根差した施設となっている。遠足などでは子どもたちの要望に合わせて周辺施設に行き、楽しい時間を過ごすなどしている。3歳を超えた子どもたちは地域の幼稚園に通園している。また、園で行うバザーは40年以上継続して開催しており、地域の方々の参加も多く、多くの献品もいただいている。月1回ソプラノ歌手を先生に招いて童謡などの音楽を聴きリズム遊びを行ったり、臨床美術士によるチャレンジアートに取り組み、子どもたちの豊かな感性と想像力を活かした活動を取り入れている。 | | | |
| | ② | 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| 周辺地域の学校や幼稚園などの父母会の方々が毎年来園し、食事用のエプロンやクリスマスプレゼントの寄付をいただいている。ボランティアの精神、人材育成の重要性を鑑み、受け入れの担当者を置いて、運動会やバザーなどの法人行事に積極的にボランティアを募集している。児童相談所を通じてふれあい里親交流事業としてボランティア登録をされた方々にも行事等を手伝ってもらっている。さらに抱っこボランティアも募集しており、学生の応募者は増加傾向にある。今後は定期のボランティアを受け入れることで就職につなげ、新たな人材の確保・育成に活かしていきたいと施設では考えている。 | | | |

| | | | |
|--|---|---|---|
| (2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | |
| | ① | 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| 市の担当課、児童相談所、県内の他の乳児院、医療機関や保健センターと密に連携を図り、子どもたちの受け入れ、緊急対応・一時保護などにあたっている。家庭復帰の際には児童相談所と情報の交換・共有を丁寧に行い、子どもの安全と安心に配慮した対応に努めている。また、里親委託に関しては児童相談所が主催する応援ミーティングに参加し市担当課や保健所などにも情報を伝え、里親制度の促進に向けて取り組んでいる。地域協議会との連携も進め、民生委員、児童指導員などの施設見学も受け入れ、乳児院の役割りへの理解と協力の広がりにつなげている。 | | | |

| | | | |
|--|---|------------------------------------|---|
| (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | | |
| | ① | 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | b |
| 市の担当課や児童相談所、地域の医療機関や保健センターなどから提供される情報を把握し、地域の福祉ニーズなどを整理して施設としての機能や設備を活かした取り組みにつなげている。また、利用者からの声を聞くように心がけており、子育て家庭を対象とした地域支援事業（ひよこ教室）や病後児保育室（ティディベアハウス）などの利用者を対象に年度末にアンケートを行い、感想やニーズなどを収集して施設の地域支援活動に活かしている。 | | | |
| | ② | 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| 地域の子育て家庭を対象とした地域支援事業（ひよこ教室）には栄養士も参加しており、栄養指導や相談などに対応できる体制を取っている。また、施設内の児童家庭支援センターの職員も配置することで、育児相談や発達相談などにも対応できる体制となっている。シートステイ事業に関して9市と締結し、受け入れを行っており、感染症の発生時期などを除きタイムリーに対応している。また、地域災害時相互援助協定を締結し、地域の方々（町内会長・消防団・消防署など）にも年1回法人で行う防災訓練に参加してもらい、災害に対する意識の共有、発災時における相互協力・支援活動などに活かせるように配慮している。災害に備えて備品や離乳食・粉ミルクも含めて10日分の食糧が備蓄されており、必要時には赤ちゃんのいる家庭や子育て家庭を中心に地域居住者へも支援できるように管理されている。 | | | |

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

| | | | |
|--|---|---|-------------|
| (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 | b |
| 子どもたち一人ひとりの安心と安全を保障し、健全な成長・発達が図れるよう支援することを目的に、児童憲章や子どもの権利条約を尊重して職員としての基本7原則・保育基本姿勢が定められている。「事例を通して学ぶ権利擁護」を用いて主任クラスを中心に勉強会を行い、整理を進めている。また、業務マニュアルの中に権利擁護に関する確認項目を盛り込み、内部研修と日常の指導を通して職員間で共有している。虐待防止の研修会の開催や定期的なケース会議を開催して子ども中心の養育支援を目指している。養育支援の中で子どもたちの人権が適正に守られているかはグレーな部分も多く、まだ改善の余地があると施設では考えており、今後の対応にきたい。 | | | |

| | | | |
|--|---|-----------------------------------|---|
| | ② | 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 | a |
| <p>子どもたちのプライバシーの保護に関しては入所時や面会の際に保護者に説明を行い、写真撮影などの際の他児への配慮や施設内で知り得た情報を外部にて口外しないよう協力を依頼している。施設テラスでのプール遊びの際には直接見えないように浴室の脱衣所で着替えたり、おむつ替えも決められた場所で行い、子どもの羞恥心に配慮した対応を行っている。また、トイレにも衝立を設けるなど、小さな子どもたちではあるが恥ずかしいと思う気持ちを考慮した対応を心がけている。</p> | | | |

| | | | |
|--|---|--|---|
| (2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 | | | |
| | ① | 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 | b |
| <p>入所時には保護者等に資料を準備して、丁寧な説明を行っている。また、見学希望者には担当職員が対応して受け入れている。施設の立場として「子どもを守る」という視点から、すべてを公にできない面もあるが、必要な情報はホームページや子育てサロンで提供している。病後児保育室やひよこ教室等の地域に広く伝える情報については市役所や病院、公民館などにパンフレットを置いて情報を提供して地域の子育て支援にも努めている。</p> | | | |
| | ② | 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。 | b |
| <p>入退所マニュアルを基本に保護者への対応や子どもの受け入れを行っている。入所にあたっては主任クラスの職員が対応し、保護者の状況を見極めながら安心して預けてもらえるよう説明をして、保護者の同意を得て入所することを基本としている。何よりも親との信頼に基づく関係づくりを大切に心がけ、子どもも安心して過ごせるように配慮している。</p> | | | |
| | ③ | 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| <p>家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員が中心となり、児童相談所と協力・連携し、家庭復帰プログラム・里親委託プログラムに沿って、それぞれに合わせた移行が行われている。移行にあたっては、必要な情報を引き継げるように提供しており、退所後についても必要に応じて継続的な支援や見守りのケアを行っている。里親委託に関しては三者協議やケースカンファレンスなどを開催し、情報の周知・共有とともに保護者への説明と書面での情報提供をしている。</p> | | | |

| | | | |
|--|---|-------------------------------------|---|
| (3) 子どもの満足の向上に努めている。 | | | |
| | ① | 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | b |
| <p>施設の運営はユニットケア方式や小規模グループケアでの家庭的な雰囲気の中で生活できるようにしている。職員はベテラン保育士をそれぞれに配置し、担当制を取って子どもの情緒の安定を図るように努めている。担当を決める際は、子どもの様子やケース状況などを踏まえ、主任とリーダーで話し合い決めている。また、クラス会議やケース会議を月1回開き、子どもの表情や態度、訴えなどから子どもの満足度を確認するとともに、職員の関わりや言葉かけが虐待になっていないか等も会議の中で確認し対応に配慮している。</p> | | | |

| | | | |
|--|---|--|---|
| (4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | | |
| | ① | 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | b |
| <p>苦情解決の仕組みが整えられ、掲示で周知するとともに意見箱を玄関に設置して直接言いにくいことにも配慮している。苦情に対しては、苦情処理受付対応票を作成し、対応内容及び結果を記載して職員間で共有している。地域の利用者からの苦情に対しても苦情対応ファイルに整理して、職員への周知を図り、改善に活かしている。苦情が多く寄せられる保護者には施設の行事に積極的に参加を促し、子どもの様子や施設での対応などを直接見て感じてもらい、理解の醸成につなげている。</p> | | | |
| | ② | 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | b |
| <p>意見箱が玄関に設置されており、相談や意見を受け入れる体制を整えているとともに、個別に相談対応ができる部屋も確保されている。対応する職員については、相談内容によっては聞いてよい部分と立ち入れないこともあり、そうしたことを見極め、配慮することができる職員の援助技術が必要となってくる。今後は、職員の育成も含め、保護者がさらに相談しやすいように人員体制などの整備を進められることも望まれる。</p> | | | |
| | ③ | 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b |
| <p>寄せられた苦情に関しては対応マニュアルに沿って、迅速に対応している。また、苦情処理受付対応票を記載し、記録としても残り職員間で共有できるように配慮している。苦情の多い保護者には、積極的に施設行事への参加を促すように努め、施設への理解と協力につながるように対応している。</p> | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| (5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。 | | | |
| | ① | 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
| <p>安心・安全な養育支援を目指して、リスクマネジメント体制が整備されており、不審者対応の110番非常通報装置や防犯カメラが設置されている。防犯マニュアルが策定・共有され、警察への協力も依頼しており、職員は防犯訓練等を実施するなど、子どもたちの安心・安全を確保する体制が作られている。近年の災害発生状況を踏まえ、今後は水害などの対策も検討していく必要があると施設では考えている。また、毎月ヒヤリハットや事故報告の集計を各部署で行い、話し合いをもとに情報を分析して要因を洗い出し、改善と事故の再発防止に努めている。看護師を中心に施設内のリスクマネジメントに取り組んでおり、子どもたちの安心・安全の確保に向けて万全の配慮に努めている。今後はヒヤリハットへの意識改革を進め、如何に容易にヒヤリハット事例を集めるかの手法を検討し、事例を時系列や場所などの条件で整理して施設独自のリスク管理のさらなる向上に活かされたい。</p> | | | |
| | ② | 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| <p>嘱託医に感染症予防の相談に応じてもらっていると同時に、職員には感染症についての勉強会も行っている。実際の感染症対応については、入所している子どもたちに感染が広がらないように別室に隔離するなど、迅速な対応が図られている。緊急の入所児については、看護師による健康面の確認を行って受け入れている。また、職員に感染症の周知を図り、マスク着用や消毒、衣服の管理などへの対応も迅速に行えるようにしている。</p> | | | |
| | ③ | 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | b |
| <p>防災マニュアルを整備し職員に周知して対応に配慮している。防災訓練を毎月実施し、緊急連絡や一斉メール等の訓練も行っている。食料も離乳食・粉ミルクを含めて10日分は備蓄するなど、備品面の整備もしており、組織的な防災に向けた取り組みが行われている。また、大型の炊き出し器具を使った訓練も年1回以上実施し、災害時に備えている。今後は発災後の事業継続を目指した計画を取りまとめ、具体的な職員配置や施設の損傷確認と修繕に向けた取り組みなどを盛り込み、施設の活動を維持し子どもたちの安全で安心できる施設運営に活かされたい。</p> | | | |

2 養育・支援の質の確保

| | | | |
|--|---|--|-------------|
| (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 | a |
| <p>職員保育マニュアルに加え、業務マニュアル(保育)としてチェックリストを盛り込んで文章化されており、全職員に配付して自身でも振り返りができるように配慮されている。また、新人職員のOJTでもチェックリストを用いた育成が進められており、段階的に養育・支援が身に付くように指導している。</p> | | | |
| | ② | 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b |
| <p>職員保育マニュアルのチェックリストによって、適切な養育・支援が行われているか、保育士自身が振り返れるようになっている。また、職員はマニュアルの読み直しを行い、定期的に見直し改訂がなされている。保護者の意見や提案を反映させる仕組みを今後、検討していくことが望まれる。</p> | | | |

| | | | |
|--|---|-------------------------------------|---|
| (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。 | | | |
| | ① | 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | b |
| <p>子どもの行動観察に加え、様々な職種の関係職員が参加して、アセスメント等に関する協議を実施し、それを基に個別の自立支援計画を年2回作成・見直しも行っている。また、個人ファイルの中に家庭支援の流れも分かるように配慮し、子どもの養育支援にあっている。家庭復帰を第一に考え、児童相談所から提供された家庭支援の情報を個別にファイルにまとめ、細かく記入することで自立支援計画に反映している。</p> | | | |
| | ② | 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | b |
| <p>自立支援計画は4月と10月に作成し、月のカリキュラムに反映させながら、日々の養育・支援を行っている。また、自立支援計画は定期的な見直しを行い、児童相談所と共有しており、訪問調査の際に今後の方向性を見直し子どもの養育支援が適切に実施できるように努めている。</p> | | | |

| | | | |
|---|---|--|---|
| (3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。 | | | |
| | ① | 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| 子ども一人ひとりの生活の様子や成長の記録等の書面での記録は、個人ファイルにまとめられ、職員が情報を共有して支援にあたっている。記録の仕方はOJTを通じて指導し、記録に差異が生じないようにしている。また、施設内のネットワークシステムが整備されており、必要に応じて子どもの記録等の入力、閲覧ができる仕組みが整備されている。今後は処遇援助システムが運営されることが予定されており、職員の日常業務の抑制・軽減に役立つものと考えられる。 | | | |
| | ② | 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | b |
| 個人情報に関する規定にそって管理体制が確立されており、職員は教育・研修を通して個人情報の保護を理解し遵守している。様々な記録は持ち出さないということで、記録等の保管は職員が常時いる職員室に限っている。また、ネットワークシステムは施設内のみで、職員は職員室でのみ記録の入力等を行うように徹底している。しかし、管理体制としては、今後、個人情報が漏洩されていないかのチェック機能の充実が望まれる。 | | | |

内容評価基準 (23項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

| | | | |
|--|---|----------------------------|-------------|
| (1) 子どもの権利擁護 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | a |
| 「乳児院の倫理要領」や乳児院における権利擁護の冊子を全職員に配付し、共有できるように配慮している。さらに、権利擁護の研修は年2回実施しており、その他の研修や勉強会を通しても職員の意識向上に努めている。クラス会議でも、常に子どもとの関わり方や言動について、子どもの視点で確認していくことに心がけている。 | | | |

| | | | |
|---|---|-------------------------------------|---|
| (2) 被措置児童等虐待の防止等 | | | |
| | ① | A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | a |
| 権利擁護に関する冊子の配布や研修等で職員教育に力を入れている。また、被措置児童等虐待の届出や通告制度について対応マニュアルを整備し、職員に周知・理解を図っている。職員からの事故報告についても、何故起こったのか、ということを自らの行動や関わりからも検証を行って、保育士の振り返りを促している。 | | | |

A-2 養育・支援の質の確保

| | | | |
|---|---|-------------------------------------|-------------|
| (1) 養育・支援の基本 | | | 第三者 評価結果 |
| | ① | A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。 | a |
| ユニットケアや小規模グループケアでの生活は担当制をとっていることで、子どもたちにとっては、安心できる環境の中で、愛着関係を育むことができるよう進められている。さらに、子どもの求めに応じて、おんぶや抱っこなど、身体の触れ合いを増やしていくことで、情緒の安定が図られるように心がけている。現在抱っこボランティアの受け入れが増えており、子どもとの触れ合いに重点を置いた情緒の安定化、愛着の醸成が進むものと期待できる。 | | | |
| | ② | A4 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。 | b |
| ユニットケアや小規模グループケアの体制を取り、家庭的な生活環境として配慮をしている。2歳児になると自分のおもちゃを自分の引き出しに入れるなど、生活の中に発達に応じた体験ができるようにするなど、日常的生活体験や関わりに心がけている。運動会等様々な行事や家庭菜園などの活動にも取り組み、子どもたちの安定した生活や豊かな体験ができるように努めている。 | | | |
| | ③ | A5 子どもの発達を支援する環境を整えている。 | b |
| 充実した医療体制もあり、定期的な健診やケース会議等で、発達・発育に対する把握はできている。その上で、日々はユニットケアや小規模グループケアで担当制をとっていくことで、子ども一人ひとりの情緒の安定を図っている。行事などで親との触れ合う機会をつくっていくなど、心身共に育てていく環境に心がけている。また、経験の浅い職員への教育も行い、発達を支援する体制づくりにも努めている。 | | | |

| (2) 食生活 | | | |
|---|---|-----------------------------|---|
| | ① | A6 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。 | b |
| 日中は乳幼児を抱いて目を合わせて言葉かけをしながらゆったりとした気持ちでミルクを飲めるように配慮している。夜間もできるだけ抱っこで対応を心がけているが時間帯によってはゆとりを持って対応できない場合もある。職員の連携を図り、個人の生活リズムや体調を大切に、その子の状態にあった工夫と安全に配慮されている。 | | | |
| | ② | A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。 | b |
| 個々の発達状況に合わせた離乳食の開始時期や形状等を保育士・栄養士・調理士と連携し進めている。幼児食の給食献立の材料から離乳食を調理しているが、食品材料の課題もあり今後検討し改善に取り組もうとしている。子ども一人ひとりの成長に合わせ、初めての食材はチェックを行い提供するなどの取り組みをしており、アレルギーに対しても細心の配慮をしている。 | | | |
| | ③ | A8 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。 | b |
| 子どもが食べやすいように成長に合った机と椅子を使用している。個人の食べられる量を把握し調節しながらおかわりもできるように配慮されている。トマト・きゅうり・ナスなどを栽培し、収穫をした野菜を食べることにより楽しい食事になるよう取り組んでおり、子どもたちの野菜に関する関心や興味を引き出すことにもつなげている。 | | | |
| | ④ | A9 栄養管理に十分な注意を払っている。 | a |
| 栄養士が子どもたちと一緒に食事を摂るなどして乳幼児の食事の様子を把握し、献立の内容や提供の仕方に反映されている。アレルギー児には除去食などに配慮しており、提供する際には個別トレーに配膳し栄養士と保育士で確認を取って誤配誤食のないよう取り組んでいる。また、食への興味や関心を促す取り組みとして、月齢の高い子どもを対象に子どもの要望を取り入れながら調理実習も行っており、イースターの取り組みや収穫祭、恵方巻などの節句行事も取り入れている。法人として給食内容を充実するため、食事委員会を立ち上げ栄養士が全員参加して意見交換を定期的に行っており、今後の取り組みにも期待が持てる。 | | | |

| (3) 日常生活等の支援 | | | |
|--|---|--|---|
| | ① | A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。 | a |
| 職員の職務分担を明確にして日々子どもたちの衣類は清潔に管理されている。年に4回担当養育者が子どもに合った衣類を購入できる体制となっており、季節に応じたものや活動しやすい形態を選んで衣類や靴などを用意し個別に収納されている。アトピー疾患などの子どもや肌の弱い子どもには、洋服の素材にも配慮し購入や準備を行っている。 | | | |
| | ② | A11 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。 | a |
| 子どもの月齢や発達に応じた生活リズムを把握し、一人ひとりが快適に十分な睡眠を取れるよう朝寝ができる環境を工夫するなどの配慮もしている。職員が3人で夜勤体制を取り、15分間隔に子どもたちの体位や呼吸などの睡眠チェックを行い、体調の変化などには迅速に気づいて対応できるように注意を払い取り組んでいる。 | | | |
| | ③ | A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。 | a |
| 子どもたちが清潔を保ち、安心して楽しい入浴・沐浴ができるよう配慮をしており、毎日夕方の時間帯に入浴を行っている。園舎のリフォームによりユニットバスが導入され、衛生的で快適な空間となっている。浴室や着替え室には冷暖房機能が設置され、入浴や着脱時にも過ごしやすい環境となっている。 | | | |
| | ④ | A13 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。 | a |
| 個人の指導目標の中に排泄の項目があり、個々の生活リズムや発達を把握し、発達段階に応じて無理のないようにトイレトレーニングを進めている。トレーニングパンツを準備し、子どもの状況に応じた対応ができるようになっている。また、便座には保温機能が備えられ、子どもが快適にトイレに行けるような環境設備も整っている。 | | | |
| | ⑤ | A14 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。 | b |
| 小規模グループで遊びを中心とした活動ができるよう取り組んでいる。楽しい時間を過ごせるように発達段階に応じて個別に外出をしたり遊びの場所を変えたりするなど、工夫しながら養育者や他の子どもとの豊かな関わりができるように配慮されている。絵画を題材としたアートチャレンジや外遊びを中心としたかけっこなどを取り入れ、子どもの遊びの継続性を考慮して作りかけのブロックを保管したり、外食やデパート、電車に乗るお出かけを行っている。 | | | |

| | | | |
|---|---|--|---|
| (4) 健康 | | | |
| | ① | A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。 | a |
| 各ユニットには看護師が1名ずつ配置され、日々子どもたちの健康管理を行っている。個々のカルテに体温や便の状況、ミルクや食事の内容や健康状態の変化などが記録され、異常がある場合には医療機関を受診するなど適切に対応をしている。定期健診の他に週に1回は嘱託医が訪問しており、適宜予防接種を行うなど、健康に不安がある場合は園内で診察を受け、投薬の対応も可能な体制となっている。 | | | |
| | ② | A16 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。 | a |
| 8名の看護師を各ユニットに配置し、クラス担当ごとを基本に、子どもの健康や服薬等を管理し必要に応じて投薬を行っている。2名の嘱託医の往診により、子どもの健康管理や適切な発達支援を行っている。小児医療センターなどを定期的を受診し、リハビリや相談など関係機関と連携できる体制となっている。病院への通院は看護師が同行し、症状の把握や薬の内容等を丁寧に把握して子どもの健康維持・管理に努めている。 | | | |

| | | | |
|---|---|------------------------------|---|
| (5) 心理的ケア | | | |
| | ① | A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。 | b |
| 子どもの養育状況報告書などを参考にしながら、児童自立支援計画書を作成し個々に養育を進めている。心理的支援を必要としている乳幼児や保護者に対して適宜な支援を行えるよう心理専門の職員を配置し、外部講師による研修も実施している。法人の経験豊富な心理職による職員の研修も検討しており、今後十分な対応につながることを期待できる。 | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| (6) 親子関係の再構築支援等 | | | |
| | ① | A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | a |
| 入所する際には入所マニュアルに沿って施設利用に関して丁寧に説明をしている。保護者参加の行事には担当養育者が年2回子ども一人ひとりの写真入りのカードを作成し、保護者に成長発達を伝えながら渡せるようにしている。保護者からの相談には経験豊富な家庭支援相談員が適宜対応できるように配慮し、必要に応じて児童相談所と連携が取れる体制も整っている。 | | | |
| | ② | A19 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | a |
| 児童相談所と連携を取りながら、早期の家庭復帰を目指している。家庭復帰支援プログラムをその子の家庭の状況に応じて立て、面談・保育参加など段階を踏みながら必要に応じた取り組みに活かしている。また、施設内には親子訓練室も用意され、親子での時間を持ちながらふれあいを通して親子関係の構築・醸成に向けた取り組みができるようになっている。親子ともどもすっかり安心してぐっすり睡眠をとる様子なども見受けられるとのことである。 | | | |

| | | | |
|---|---|---------------------------------------|---|
| (7) 養育・支援の継続性とアフターケア | | | |
| | ① | A20 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。 | b |
| 退所時には養育状況書(基本的な生活・精神発達・乳児園での日課・健康に関する記録)を用いて子どもが安定した生活が送れるように保護者や児童相談所に細かく引き継いでいる。退所後は地域関係機関とケースカンファレンスを行い、見守りを関係機関が行っている。里親委託への支援として「里親サロン(ぴよぴよクラブ)を年3回程度開催し、夏まつりや運動会、テーマを設定した講習会、臨床美術、食事作り、芋ほりなど子どもの成長に合わせた施設の特色を活かした取り組みを実施している。 | | | |

| | | | |
|--|---|-------------------------|---|
| (8) 継続的な里親支援の体制整備 | | | |
| | ① | A21 継続的な里親支援の体制を整備している。 | a |
| 県の里親専門相談員連絡会に参加し、里親を希望する地域の居住者を対象に里親の推進に努めている。前年度は9件の里親委託の実績があり、今年度も委託プログラムを含めて5件の実績となっている。委託後は里親子の支援として年に3回程度親子サロンを開催しており、いつでも気軽に相談を受けられる体制となっている。また、里親の負担軽減のためのレスパイトケアの受け入れも行っている。 | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| (9) 一時保護委託への対応 | | | |
| | ① | A22 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。 | b |
| <p>ユニットの空き状況を考慮し、一時保護の受け入れをしている。受け入れの際には、子どもの体調・健康面について情報収集に努め、必要に応じて別室にて観察できるよう体制が整えられている。保護後は早期に小児科を受診して健診を受け、健康管理に配慮した対応を行っている。</p> | | | |
| | ② | A23 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。 | a |
| <p>児童相談所の緊急一時保護要請に対し可能な限り受け入れる方向で対応している。夜間の受け入れも多いが子どもの安全を確保し、限られた情報の中で子どもの気持ちに寄りそって、適切な支援ができるようを職員間で共有し対応をしている。職員間ではOJTを基本に緊急時の受け入れ対応を会得しているが、今後は手順や確認事項などの経験知的な部分を含めて整理し、対応の標準化の普及にも活かされたい。</p> | | | |